

流山市 令和6年度『子ども家庭部長の仕事と目標』

子ども家庭部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



部長 竹中 大剛

流山市では、現在も人口増加が続いている中で、子どもや子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援や多様なニーズにきめ細かく適切に対応していくことが求められています。
 すべての子どもは、生まれながらにして、いかなる差別も受けることなく、一人の人間として愛され大切にされ、尊重されるかけがえのない存在です。
 このため、子どもの最善の利益が実現され、すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てができるまちとして、子どもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、生まれ、子どもの権利が保障されるまちづくりを目指します。

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	子ども・子育て

各課長のミッション(役割・使命)

1	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを生み育てやすい環境づくりのために、子どもが安心して過ごせる場を増やし、地域との連携を図りながら子育てをサポートしていきます。 安心して子育てができるよう児童手当等の定められた経済支援を適正かつ正確に行います。また、ひとり親家庭等に対して、自立した生活を送るために必要な情報提供及びサポートを行います。 本年度予定されている児童手当、児童扶養手当の制度改正等について、国や県の動向を注視し迅速に対応してまいります。 児童虐待やDV防止対策等における相談体制の充実及び関係機関との連携強化を図ります。 (仮称)流山市こども計画の策定に向けて、こどもや若者の意見を取り入れながら、こども施策の策定・推進に努めます。
2	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とする児童が保育園に入園し、適正な保育を受けられる環境を整えます。 保育園等が安定した運営を行い、質の高い保育を提供する支援を行います。 保育士を確保し定着させるための補助を行います。 障害者手帳や通所受給者証などを持つ要配慮児童が保育施設へ円滑に入所できるよう、「要配慮児童保育コンシェルジュ」による入所前の事前面談や入所後のフォローなどを行います。 こども誰でも通園制度の実施に向けて、意向調査や検討を開始します。

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	子ども家庭課	子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができるように子育て世帯からのニーズに合わせたサポートの充実を図ります。子育て支援情報の更なる発信と子育て相談体制の充実に努めます。 子どもの学習支援について、各市の取り組みを参考にしながら、子どもが安心して学習に取り組めるよう、拡充を検討します。 地域子育て支援センターを新設し、子育て親子の交流の場や気軽に相談が出来る場を提供し、子育て家庭の困り感の深刻化・複雑化の軽減に努めます。
2		給付係	<ul style="list-style-type: none"> 本年度予定されている児童手当、児童扶養手当の制度改正等について、国や県の動向を注視しながら、適切な対応を行い、安心して子育てができるよう適正な支給に努めます。 子ども医療費の助成については、令和5年度より、対象を高校3年生までに拡充しましたが、引き続き市民課各出張所と連携し制度の周知に努めます。

各係の改善チャレンジ

3	子ども家庭課	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から令和11年度まで(仮称)流山市こども計画の策定に向けて、ニーズ調査やこどもワークショップを実施し、こどもや若者の意見を取り入れながら、こども施策の策定・推進に努めます。 ・特定教育・保育施設等の指導監査において、令和6年度からは認可外保育所の指導監査も含めて実施し、認可保育所等の質の向上に努めます。
		虐待・DV防止対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待やDV等の相談体制の更なる充実を図ります。要保護児童等の早期発見や適切な保護のため、児童相談所、警察、医療機関等関係機関と連携し、子どもや家庭に迅速かつ適切な支援を行えるよう努めます。
5	保育課	運営係	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者雇上強化事業、要配慮児保育事業、保育士処遇改善、医療的ケア児支援事業等の補助制度を継続して行う他、対面による保育施設合同就職説明会を開催し、さらなる保育士確保及び保育環境の充実に努めます。 ・令和6年度からは、要配慮児童受入加算により加配保育士等の配置や施設整備等の促進を図り、要配慮児童がきめ細やかな保育を受けられるよう努めます。
		入所係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に予定されている基幹系システムの標準化に併せ、外部ファイル取り込み等の業務改善につながるオプション機能導入を検討します。 ・例月の要配慮児童先行審査について、業務フローの変更を行い、専門的知見を持った心理士による入所調整等を行います。 ・保育の必要性に応じた適正な利用調整に努めます。
6			

各課の市民サービス向上の取組み

1	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での対応の際には、話をよく聞き、係間で連携した対応を行い、所管する用件がある場合は、担当者を呼んだり、同行するなどして市民等の負担軽減に努めます。 ・健康増進課をはじめ関係各課と連携し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のないサービスを行い、育児相談や児童虐待へ迅速に対応できるように努めます。
2	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話での対応の際には話をよく聞き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・安心・安全な保育の提供を最優先課題とし、質の高い保育の提供に努めます。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等グリーン購入ができる品目については、グリーン購入に努めました。 ・両面印刷と電子媒体の使用を推進し、不要な印刷を控えました。 ・資源ごみの分別を図り、廃棄物発生量の抑制に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き両面印刷の徹底と電子媒体の使用を推進することで不要な印刷を控えます。 ・課専用車両の導入についてはEV車としCO2の削減に努めます。また、公用車を使用する際にはエコドライブに努めます。
2 保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な印刷を控え用紙の使用量低減に努めました。 ・消耗品等の購入の際には、グリーン適合品を購入するよう努めました。 ・公用車はEV車を導入し、CO2の削減に努めました。 ・資源ごみの分別を徹底し、ごみの発生量抑制に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な印刷を控え、両面印刷を徹底することで用紙の使用量低減に努めます。 ・消耗品等の購入の際には、グリーン適合品を購入するよう努めます。 ・公用車を使用する際には、引き続きエコドライブに努めます。 ・給食の牛乳パック(紙)をリサイクルするほか、廃プラスチック類等のごみの発生量抑制に努めます。